



2019年8月19日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 取締役 専務執行役員 霍川 順一
(TEL 092-714-0040)

創業30周年記念株主優待の実施に関するお知らせ

当社は、2020年6月に創業30周年を迎えるに際し、30年目である2019年12月期末日より、下記の通り記念株主優待（以下、「記念優待」といいます。）を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、1990年6月に創業し、土地購入から始めるアパートメント経営のシステムの構築と、周辺事業の賃貸管理、家賃等の債務保証、保険等の不動産サービス、ガス・電気といったエネルギー、ゼネコン、ライフケア、海外展開と、幅広い事業でシナジーを効かせながら事業を展開してまいりました。

当社では、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有して頂くことを目的として、年1回の株主優待制度（以下、「通常優待」といいます。）を導入しておりますが、このたび2020年6月をもって創業30周年を迎えるに際し、記念優待を実施することといたしました。

記念優待は、株主還元策の一環として、より多くの株主様に、そして、リーマンショックなど、この30年間で当社が困難に直面した時期も、長期に亘って当社と苦楽を共にしてきて下さった株主様へ感謝の意を表したいとの思いから、実施するものであります。

2. 記念優待の内容（※「株主優待一覧表」をご参照下さい）

(1) より多くの株主様への還元策

当社は、通常優待として当社株式を500株以上保有して頂いている株主様に対し、株主優待を実施してまいりましたが、2019年12月31日および2020年12月31日を基準日とする記念優待におきましては100株以上保有して頂いている株主様を対象といたします。（500株以上保有して頂いている株主様につきましては、通常優待に1,000円を加算した株主優待を実施いたします。）

(2) 長期保有株主様への還元策

当社は、当社株式を長期保有して頂いている株主様への還元策として、1,000株以上かつ3年以上保有頂いている株主様に対し、優遇した内容で株主優待を実施してまいりましたが、2019年12月31日および2020年12月31日を基準日とする記念優待におきましては、1,000株以上かつ10年以上保有頂いている株主様に対して更なる優遇策を実施いたします。（記念優待①、③）

加えて、30周年の創業月である2020年6月30日を基準日として、100株以上を長期（10年以上）保有して頂いている株主様を対象とした株主優待を実施いたします。（記念優待②）

～ 株主優待一覧表 ～

保有株式数 継続保有期間		基準日	2018年 12月31日 通常優待	2019年 12月31日 記念優待①	2020年 6月30日 記念優待②	2020年 12月31日 記念優待③	2021年 12月31日 通常優待
100株以上 500株未満	10年未満			クオカード 1,000円分		クオカード 1,000円分	
	10年以上				クオカード 3,000円分		
500株以上 1,000株未満	10年未満	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分		クオカード 2,000円分	クオカード 1,000円分	
	10年以上			クオカード 5,000円分			
1,000株以上	3年未満	クオカード 5,000円分	クオカード 3,000円分		クオカード 3,000円分	クオカード 2,000円分	
	3年以上 10年未満			クオカード 6,000円分			
	10年以上			クオカード 10,000円分			

(注1) 継続保有期間3年以上の確認にあたっては、毎年12月31日および6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して7回以上、1,000株以上の記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

(注2) 継続保有期間10年以上の確認にあたっては、上記「株主優待一覧表」の記念優待①、②、③の各基準日現在の株主名簿において、100株以上保有し、かつ遡る事10年以上連続して記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

3. 贈呈時期

2019年12月31日基準日分につきましては2020年3月開催予定の定時株主総会終了後に、2020年12月31日基準日分につきましては2021年3月開催予定の定時株主総会終了後に、それぞれ決議通知等とあわせて発送する予定です。

2020年6月30日基準日分につきましては、2020年9月下旬ごろに発送する予定です。

以 上

本資料に記載される株主優待制度の変更は、今後の業績動向や会社方針の変更など様々な要因によって、制度の廃止を含む、優待制度そのものの見直しまたは内容変更が行われる可能性があります。